

LCV「諏訪圏情報BOX」の収録(第8回)

- テーマ 第3期長野県食と農業農村振興計画について
- 出演者 諏訪地域振興局農政課 課長補佐 吉沢しおり
- 聞き手とのやりとり (概要)

Q1 長野県食と農業農村振興計画とはどのようなものですか？

A1 今年策定された長野県総合5か年計画の「しあわせ信州創造プラン 2.0」における農業・農村振興の具体的な取組について検討してまとめたものが「第3期長野県農業農村振興計画」です。計画期間は今年度から2022年度までの5年間です。

暮らしに欠かすことのできない「食」を安定的に供給する「農業」と「農村」を、県民一人ひとりが守り、発展させることで、みんなが笑顔で幸せを感じて暮らせる農村をめざしています。

Q2 第3期計画の基本目標などについて教えてください。

A2 第3期計画は「次代へつなぐ笑顔あふれる信州の食と農業・農村」を基本目標としており、キーワードは“つなぐ”です。「次代へつなぐ信州農業」「消費者とつながる信州の食」そして「人と人がつながる信州の農村」の3つの基本方向に基づいた取組を進めます。

Q3 地域ごとの計画があるそうですが、諏訪地域における具体的な取組みは何ですか。

A3 「諏訪地域の発展方向」は、「高い標高、高い品質、高い志が育む諏訪の農業」を基本目標として、6つの重点取組を掲げています。

- ・まず、担い手の確保・育成です。諏訪地域では、過去5年間、年平均13人の方が新規就農されています。今後は年14人以上の新規就農者を確保し、就農後の経営安定のための技術指導などを行う予定です。

- ・次に、農産物の安定生産です。諏訪地域は茅野市、富士見町、原村を中心として、セロリなどの野菜やキク・カーネーションなどの花の産地です。これらの農産物の安定生産のために、夏の高温期における野菜の品質低下への対応や、病虫害防除対策を進めます。

- ・その他、米、ソバなどの作物、りんごなどの果樹、酪農など、地域ごとに特徴のある農業生産が行われています。これらの農畜産物の生産振興が3番目の重点取組です。

- ・4番目の取組は、環境にやさしい農業の推進です。環境にやさしい農業に取り組む農家への支援や、「環境にやさしい農業」に対する消費者の理解を深めてもらえるような取組を行っていく予定です。

Q5 ここまでが諏訪の「農業」に係る取組でした。「食」と「農村」についてはどのような内容でしょうか

A5

・ 5番目が諏訪の「食」に関する取組です。諏訪の農業への理解促進のため、子供たちを対象とした「食育」やフラワーアレンジメント教室などによる「花育」を進めます。また、農産物直売所などで地元農産物を活用してもらうためのPRなどの取組を進めます。

・ 6番目の取組は「みんなが生き生きと暮らす魅力ある農村づくり」です。用水路の泥上げなどの集落共同活動や、野生鳥獣の被害防止対策を推進し、これからも農業を続けていくための農村環境の整備を進めます。

Q6 最後に・・・

A6 重点取組のうち、「担い手の確保・育成」、「農産物の安定生産」、「環境にやさしい農業の推進」を諏訪地域の特徴的な取り組みとして進めてまいります。

なお、第3期振興計画について、詳しい内容は諏訪地域振興局及び長野県ホームページで御確認ください。